

## J R只見線早期全線復旧を求める意見書

平成23年7月の新潟・福島豪雨から6年が経過しようとしています。J R只見線は、会津川口駅から只見駅までの間は、いまだ復旧されていません。この間、本町議会では、J R東日本本社及び支社、国土交通省など国の機関、国会議員等に繰り返しの陳情と只見線利用促進事業等への復旧に向け活動してきました。こうした中、平成29年2月1日及び3月7日の全員協議会において、県と会津17市町村の首長等による、福島県J R只見線復興推進会議の総意として、上下分離方式により只見線を鉄道で復旧させる事を取りまとめたとの報告を町長から受けたところです。

J R只見線は、豪雪地帯である会津地方の広域交通のかなめであり、通勤、通学、通院など地域住民の生活にとって重要な役割を果たすとともに、S Lやトロッコ列車が走りその車窓からの風景は広く日本、世界の鉄道ファンに知られた観光路線であり、会津の広域観光にとって今後重要な役割を果たす路線です。よって福島県は、J R只見線の早期全線復旧に向けて下記事項について措置されるよう強く要請いたします。

### 記

- 1 国に対し、鉄道軌道整備法の改正など法整備等を実現させ、国の財政的支援を可能にするように早急に働きかけること。
- 2 J R只見線の復旧財源及び上下分離方式により発生する運営経費について、市町村の負担軽減を図るよう支援方策を講じること。
- 3 J R東日本に対してさらなる財政負担を求めること。
- 4 J R只見線の早期全線復旧に向け、関係自治体住民、議会、行政に対してさらなる説明責任を果たすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年3月16日

福島県知事 内堀雅雄 様

福島県南会津郡只見町議会  
議長 齋藤邦夫